

平成26年 7月 17日

三重県議会議長 永田 正巳 様

会派名 自民みらい

会派代表者 貝増 吉郎



質問者 粟野 仁博



文書質問書

三重県議会基本条例第14条の2の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

1、脱法ハーブを含む違法（脱法）ドラッグに対する対応について

- (1) 三重県内における販売の疑いがある店舗等の把握、また当該店舗等に対して指導はどのようにしているのか。
- (2) 他の地方自治体では独自に薬物濫用防止の条例制定もしくは検討をされているが、三重県ではどのように考えているのか。
- (3) 最近の時勢を鑑み、三重県民に対する違法（脱法）ドラッグの危険性を周知するための啓発活動はどのようにしていくのか。

2 質問の趣旨及び理由

三重県では薬物濫用防止の観点から、未成年に対する授業や、広く県民に対して薬物の危険性を記載したリーフレットの配布などを以前より実施しているが、脱法ハーブを含む違法（脱法）ドラッグを吸引後、交通事故などを引き起こす事件が多く発生し、最近社会問題となっている。

県は各関係機関と連携し、今一度、県内実態の把握に努めると共に、広く県民に対して違法（脱法）ドラッグの危険性を周知する啓発活動を行う必要があるのでと考え、今後の対応策などを質問する。

3 回答を求める者

知事

